

令和7年10月27日

関係各位 殿

一般財団法人 自治体衛星通信機構 技術部

第11回「LASCOM第3世代網接続施工管理者」講習の実施について

通知自治衛通第23121801号（令和5年12月18日）「「LASCOM第3世代網接続施工管理者（仮称）」について」によって周知したLASCOM第3世代網接続施工管理者のための講習について、第11回を下記の日程で行いますので、受講を希望される方は、受講資格を判断するために必要な情報を添えて下記連絡先にメールにて連絡をお願いします。

記

1 日時及び場所

(1) 日時

第11回目 令和7年12月2日（火） 13時30分開始（2時間程度を予定）

※以後、希望者の状況を見ながら適切な頻度で実施予定です。

※第12回目は、1月の見込みです。（1か月程度前に弊機構HPにて案内予定）

※希望者多数の場合には、別の日程を用意してのご案内等をご相談させていただく場合があります。

(2) 場所

一般財団法人自治体衛星通信機構 本部事務所

（東京都千代田区平河町2-6-3都道府県会館6階）

※講習料不要

2 送付すべき情報

以下の項目を記載して、マイクロソフトワードファイル及びそれをPDF化したものを実施日の2週間前までにメール添付にて、希望者本人から提出していただきます（様式は特に定めません）。

(1) 氏名

(2) 所属（会社名、部署名）

(3) 役職

(4) 職種、担当業務等（任意）

(5) 連絡先（所属先住所、電話番号、メールアドレスのすべて）

(6) 無線従事者免許の種類（第一級陸上特殊無線技士以上）

(7) その他所持している主な資格（任意）

(8) 衛星地球局に関する過去の施工実績（５局以上１０局以下）

施工実績の記載に当たっては以下のようにお願いします。

- ・局名・案件名等、果たした役割、空中線口径、送信機出力、周波数帯、衛星・サービス等の名称、受注者（現所属と異なる場合）等を一覧表として記載してください。
- ・１０局を超える実績がある場合は、果たした役割の重い案件、装置規模の大きな案件を適宜選択して記載してください。
- ・現場の責任者又はリーダ格の作業員として、方向調整やUAT等も含め中心的な役割を果たした案件を記載してください。

3 参加者の選定

- (1) 提出された資料をもとに必要に応じてヒアリング（電話またはリモート会議）を実施します。その結果、資格の趣旨にふさわしくないと判断した場合には、どのような方に受講していただきたいと考えているかについて機構から情報提供をする予定です。
- (2) 参加決定者には、実施日の１０日前までに機構からメールでご連絡を差し上げます。

4 聴講について

資格の趣旨にふさわしくない場合でも、下記例に示すように業務上必要とされる場合には聴講していただくことがあります。聴講を希望される場合は、聴講希望の旨とその理由を明記したうえで「2 送付すべき情報」を添付の上、ご送付ください。また、情報に基づき、機構から「受講」ではなく「聴講」をお勧めする場合があります。

（例）

- ・ 衛星設備の施工は再委託するが、自身は元請業者の担当者として業務に従事する可能性がある技術者。
- ・ 衛星設備の施工は実施しないが、衛星設備に接続されるアプリケーション、端末、サーバ設備等の開発に従事する可能性のある技術者。
- ・ その他、衛星設備の施工には従事しないが、第３世代網特有の技術情報に通じていることが有益と判断される技術者。

※「聴講」の場合、「受講済登録証」は発行されません。

5 連絡先、申込提出先

一般財団法人自治体衛星通信機構 技術部 E-mail : tech00（あっとまーく）lascom.or.jp
--

質問等は、まずはメールでお願いします。内容に応じてこちらからお電話で回答する場合もありますので、電話番号の記載をお願いします。

(参考)

自治衛通第23121801号

令和 5 年 12 月 18 日

各都道府県

地域衛星通信ネットワーク担当部長 様

並びに関係各位

一般財団法人自治体衛星通信機構 事務局長

「LASCOM 第 3 世代網接続施工管理者（仮称）」について（周知）

平素より自治体衛星通信機構の運営に御理解御協力いただきありがとうございます。

各都道府県におかれては、地域衛星通信ネットワーク（LASCOM 網）の第 3 世代化にあたり、格別のご尽力をいただいていると承知しております。この中で、衛星通信工事や LASCOM 第 3 世代網について十分な知見や経験を持たない施工業者が受注しているケースが見受けられております。この点について、関係都道府県からの情報提供や消防庁から各都道府県に発出されている「地域衛星通信ネットワークの第 3 世代システム等の一体的な整備の推進について（通知）」（令和 3 年 1 月 22 日消防情第 30 号）の内容も踏まえ、機構として可能な対応を検討してまいりました。

この度、一定の技術要件（経験）を有する者について、機構の実施する講習を受講し、第 3 世代網接続作業に必要な知見等（工事設計認証にかかることを含む。）を有すると判断できる技術者を「LASCOM 第 3 世代網接続施工管理者（仮称）」（以下「接続管理者」という。）として登録する仕組みを創設することといたしました。

これにより、LASCOM 第 3 世代網の端末局等を適切に施工・設定して円滑に網登録ができる技術者を識別するとともに、新規参入も担保できると考えております。そのうえで、施工作业において第 3 世代網接続作業にかかる工程については、接続管理者として登録された技術者を適切に配置し、機構との技術的なやり取りを円滑に実施できる体制を整えていただくことといたします。

各都道府県におかれましては、別紙もご参照の上、入札参加資格や整備仕様の策定にあたり、上記接続管理者の配置を入札参加資格に明記することや、特記仕様書への作業要件の記載等、適切に対処いただきますようお願いいたします。

本件連絡先（連絡はメールでお願いします）

自治体衛星通信機構技術部

e-mail: tech00@lascom.or.jp

TEL：(固定) 03-6261-1543 （衛星）048-300-100

<別紙>

「LASCOM 第 3 世代網接続施工管理者（仮称）」制度概要

1. 目的

LASCOM 第 3 世代網の端末局等を適切に施工・設定して円滑に網登録ができる技術者を登録し、機構との技術的な調整等の適切かつ円滑な実施を促進する。

2. 対象者

衛星通信地球局（衛星電話を除く。）の施工技術・経験を有し、現場責任者としての対応が可能な技術者又は技能者

3. 資格の付与

対象要件（項目 2 参照）を満たすことを確認できた者について申し込みを受け付ける。その際、必要に応じてヒアリングを実施する（電話やリモート会議による）。その上で所定の講習を受講したものについて登録証を発行する。

4. 周知と申し込み

講習予定日と、それに対応する申込期限等の情報を、機構 HP に掲載する。併せて、その旨を各都道府県に周知する。

5. 講習の実施

講習は機構本部において、対面で行うものとする。対象者多数の場合は抽選とし、抽選に漏れた場合は次回以降の対象とする（その場合も、新規申込者と同様に対象者多数の場合は抽選とする。）。

6. 資格の有効期限

3 年間とする。なお、3 年の間に、LASCOM 第 3 世代網にかかる網接続・登録を含む施工管理に関する実績を 10 局以上示したうえで、その事実を LASCOM が確認できた場合には、さらに 3 年間有効とする。